

## 平成20年第5回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成20年12月5日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について  
(議会運営委員長報告・質疑)
- 日程第 3 報告第23号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第 4 報告第24号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第 5 報告第25号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第 6 報告第26号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第 7 報告第27号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
(報告)
- 日程第 8 議案第86号 那須塩原市地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について  
(提案説明)
- 日程第 9 議案第87号 那須塩原市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第10 議案第88号 那須塩原市税条例の一部を改正する条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第11 議案第89号 那須塩原市学校給食共同調理場設置条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第12 議案第90号 那須塩原市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について  
(提案説明)
- 日程第13 議案第91号 那須塩原市水道事業の設置等に関する条例及び那須塩原市水道事業給水条例の一部  
改正について  
(提案説明)
- 日程第14 議案第78号 平成20年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）  
(提案説明)
- 日程第15 議案第79号 平成20年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

(提案説明)

日程第 1 6 議案第 8 0 号 平成 2 0 年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算 (第 2 号)

(提案説明)

日程第 1 7 議案第 8 1 号 平成 2 0 年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 1 号)

(提案説明)

日程第 1 8 議案第 8 2 号 平成 2 0 年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算 (第 2 号)

(提案説明)

日程第 1 9 議案第 8 3 号 平成 2 0 年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算 (第 3 号)

(提案説明)

日程第 2 0 議案第 8 4 号 平成 2 0 年度那須塩原市簡易水道事業特別会計補正予算 (第 2 号)

(提案説明)

日程第 2 1 議案第 8 5 号 平成 2 0 年度那須塩原市水道事業会計補正予算 (第 2 号)

(提案説明)

日程第 2 2 議案第 9 2 号 公の施設の指定管理者の指定について

(提案説明)

日程第 2 3 議案第 9 3 号 大田原市から北那須流域関連西那須野公共下水道への区域外流入について

(提案説明)

日程第 2 4 議案第 9 4 号 市道路線の認定について

(提案説明)

出席議員（30名）

1番	岡本真芳君	2番	岡部瑞穂君
3番	眞壁俊郎君	5番	高久好一君
6番	鈴木紀君	7番	磯飛清君
8番	東泉富士夫君	9番	高久武男君
10番	平山啓子君	11番	木下幸英君
12番	早乙女順子君	13番	渡邊穰君
14番	玉野宏君	15番	石川英男君
16番	吉成伸一君	17番	中村芳隆君
18番	君島一郎君	19番	関谷暢之君
20番	水戸滋君	21番	山本はるひ君
22番	相馬司君	23番	若松東征君
24番	植木弘行君	25番	相馬義一君
26番	菊地弘明君	28番	人見菊一君
29番	齋藤寿一君	30番	金子哲也君
31番	松原勇君	32番	室井俊吾君

欠席議員（1名）

27番	平山英君
-----	------

説明のために出席した者の職氏名

市長	栗川仁君	副市長	折井正幸君
副市長	君島寛君	教育長	井上敏和君
企画部長	高藤昭夫君	企画情報課長	増田徹君
総務部長	千本木武則君	総務課長	金丸俊彦君
財政課長	山崎稔君	生活環境部長	松下昇君
環境管理課長	鈴木健司君	保健福祉部長	平山照夫君
福祉事務所長	三森忠一君	社会福祉課長	成瀬充君
産業観光部長	二ノ宮栄治君	農務畜産課長	臼井郁男君
建設部長	向井明君	都市計画課長	柳田篤君
上下水道部長	江連彰君	水道管理課長	菊地一男君
教育部長	君島富夫君	教育総務課長	折井章君

選管・監査・  
固定資産評価  
・公平委員会  
事務局 局長  
西那須野  
支所 支所 長

田代哲夫君  
塩谷章雄君

農業委員会  
事務局 局長

枝幸夫君  
印南叶君

本会議に出席した事務局職員

議会事務局 局長 織田哲徳

議事課 課長 深堀博

議事調査係 係長 斎藤兼次

議事調査係 係長 福田博昭

議事調査係 係長 高塩浩幸

議事調査係 係長 佐藤吉将

開会 午前10時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（植木弘行君） おはようございます。

本日招集となりました平成20年第5回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出として22件の議案が提出されることになっております。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても、特段のご協力をお願い申し上げまして、開会のあいさつといたします。

ただいまから、平成20年第5回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は30名であります。

27番、平山英君より欠席する旨の届け出があります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（植木弘行君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎会議録署名議員の指名

○議長（植木弘行君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員に、

8番 東 泉 富士夫 君

9番 高 久 武 男 君

を指名いたします。

—————◇—————

◎市長あいさつ

○議長（植木弘行君） 市長からあいさつがあります。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） おはようございます。

本日は、平成20年第5回那須塩原市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆さんには何かとお忙しい中、ご参集を賜り、誠にありがとうございます。

さて、我が国の経済は米国発の金融不安の影響を大きく受け、企業業績の悪化や設備投資の抑制、さらには個人消費の落ち込みなどで、景気の後退が顕著になってきております。これらの景気後退は本市の予算編成にも影響を与えるものと認識しており、したがって、平成21年度の当初予算編成に当たっては、極めて厳しい財政状況を踏まえ、事業の選択と集中の取り組みを継続し、財源配分の重点化と行政運営の効率化を推進することを基本に進めてまいりたいと考えております。

このような中、本市の明るい話題といたしましては、小学校では、8月に東京都で開催されました第22回全日本小学校女子ソフトボール大会で、西那須野大山ソフトボールクラブが第3位の成績をおさめました。また、中学校においては、11月7日に那須野が原公園で開催されました県中学校駅伝競走大会で西那須野中学校が男女アベック優勝を飾り、12月21日に山口県で開催される全国大会に出場します。さらに高校では、那須拓陽高校の女子が県高校駅伝競走大会で8年連続12度目の優勝を飾り、12月21日に京都で行われる全国大会に出場いたします。議員各位にはご声援をよろしくお願いを申し上げます。

さて、12月議会定例会に提案を申し上げますの

は、平成20年度補正予算案件が8件のほか、条例案件が6件、公の施設の指定管理者の指定が1件、公共下水道区域外流入が1件、市道路線の認定が1件、報告案件の5件の計22件であります。

内容につきましては、この後の提案説明の中で詳細を申し上げますが、行政執行上、いずれも重要な案件でありますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

○議長（植木弘行君） あいさつが終わりました。



#### ◎会期の決定

○議長（植木弘行君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、20番、水戸滋君。

〔議会運営委員長 水戸 滋君登壇〕

○議会運営委員長（水戸 滋君） おはようございます。

議会運営委員会のご報告を申し上げます。

第5回本議会定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る11月28日午前10時より第4委員会室において、委員全員、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期につきましては、本日12月5日より12月22日までの18日間といたします。会期内の日程の詳細につきましては、配付された会期日程表のとおり

りといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出議案として、補正予算案8件、条例案件6件、その他の案件3件、報告5件の計22件であります。

議案の取り扱いについてであります。報告案件5件を除く17件については、関係常任委員会に付託をし、審査を行うことといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出による追加議案として、国において健康保険法施行令等の一部を改正する政令の公布がなされ次第、平成21年1月1日より産科医療補償制度が創設されることを踏まえ、那須塩原市国民健康保険条例の一部改正の議案の提出が予定されます。

また、議員提出による追加議案として、この後述べる請願・陳情の審議いかんによっては意見書の提出が予定されますが、その際にはいずれも即決扱いといたします。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき1人3回まで、時間は15分以内で連続して行うことといたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

次に、会派代表質問、市政一般質問について申し上げます。

会派代表質問の質問方法については、通告の項目ごとに一問一答とし、質問回数に制限はなく、通告したすべての項目を行うことといたします。質問時間は50分以内とし、最初の質問から質問席で行うことといたします。

次に、市政一般質問について申し上げます。

市政一般質問の質問方法については、通告書の項目ごとに一問一答とし、質問回数に制限はなく、通告したすべての項目を行うことといたします。

質問時間は40分以内とし、最初の質問から質問席で行うことといたします。

質問通告者は14人であり、日程上、12月9日に4名、10日に4名、11日に4名、12日に2名の4日間といたします。

最後に、請願・陳情について申し上げます。

新規に受理した請願1件、陳情1件がございます。また、継続審査となっている陳情が2件ございます。これらは、配付された請願・陳情文書表のとおり、関係常任委員会を付託をし、審査を行うことといたします。

以上が、議会運営委員会における審議の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願い申し上げ、報告といたします。

○議長（植木弘行君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から12月22日までの18日間とし、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月22日までの18日間と決定いたしました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

お諮りいたします。

本定例会における議案上程の際の議案朗読は、省略いたしたいと思いますが、異議ございません

か。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議がありませんので、本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。



### ◎報告第23号～報告第27号の

#### 上程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、お諮りいたします。

日程第3、報告第23号 専決処分の報告についてから日程第7、報告第27号 専決処分の報告についてまでの5件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、報告第23号から報告第27号までの5件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

○副市長（折井正幸君） おはようございます。

報告第23号から報告第27号までにつきましては、地方自治法の規定により損害賠償の額の決定及び和解について専決処分いたしましたので、ご報告を申し上げるものであります。

議案書33ページから42ページ、議案資料はございません。

まず、報告第23号につきまして申し上げます。

本件は、平成20年9月18日、那須塩原市東赤田地内の市道、東赤田932号線で発生した車両物損事故に関するものであります。

事故の状況につきましては、公用車が市道左端に駐車してありました相手方車両右わきを通り抜ける際、市道右端に置かれていた相手車両のテー

ランプ2個を公用車右前輪で踏んで破損したものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、損害賠償金として2万9,820円を市から相手方に支払い、今後この件に関し双方異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第24号につきまして申し上げます。

本件は、平成20年9月12日那須塩原市役所駐車場通路において発生した車両事故に関するものであります。

事故の状況につきましては、職員が運転する車両が駐車場からバックで出る際、通路に駐車中の相手方車両に接触し、車両の一部に損傷を与えたものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で市から相手方車両の修理先に4万2,210円の損害賠償金を支払い、今後この件に関し双方異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第25号につきまして申し上げます。

本件は、平成20年8月20日、那須塩原市西栄町地内市道栄町睦801号線の交差点において発生した交通事故に関するものであります。

事故の状況につきましては、優先道路を制限速度内で走行していた当方車両が交差点に進入し、通過しようとしたところに、相手方車両が左側から不注意に進入し、右フロントバンパーが当方車両の左側後輪付近のリアドアに接触したものであります。

車両の損害額は当方が6万3,000円、相手方が8万188円で、両者協議の結果、市側20%、相手方80%の過失割合とし、相手方はみずからの責任額5万400円から当方の損害賠償額1万6,038円を差し引いた額、3万4,362円を当方車両の修理先に支払い、今後この件に関しては双方異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第26号について申し上げます。

本件は、平成20年6月25日、那須塩原市遅野沢地内の市道関谷湯宮線の管理瑕疵に起因する事故によるものであります。

事故の状況につきましては、タンクローリーが市道へ左折して出る際、グレーチングがはね上がって車体の一部に当たり、助手席側後部のバンパー、ウインカーを破損し、さらに車両後部のボックスが持ち上がったものであります。

両者協議の結果、市側100%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金62万4,204円を支払い、この件に関し双方異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

次に、報告第27号について申し上げます。

本件は、平成20年8月5日、那須塩原市四区町地内の市道四区町・上赤田169号線の管理瑕疵に起因する事故によるものであります。

事故の状況につきましては、市道たて道を北進していた車両が、市道四区町・上赤田169号線との交錯部の高速道路のアンダーを通過しようとした際、水がたまっていたためその場でエンジンが停止し、車両の修繕が必要となったものであります。

両者協議の結果、市側30%、相手方70%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金25万7,700円を支払い、今後この件に関し双方異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上、5件につきましてご報告を申し上げます。以上であります。

○議長（植木弘行君） 報告説明が終わりました。

—————◇—————

#### ◎議案第86号の上程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、日程第8、議案第86

号 那須塩原市地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の制定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第86号 那須塩原市地域活動支援センターの設置及び管理に関する条例の制定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書9ページから12ページ、議案資料15ページでございます。

本案は、平成21年度から現在3カ所ある通所授産施設等にかえて、地域活動支援センターを設置するため条例を制定するものであります。3カ所の施設のうち、心の里、つくし共同作業所を社会福祉法人那須塩原市社会福祉協議会に貸与することとし、ふれあいの森を地域活動支援センターとして設置するものであります。

また、使用料につきましては、これまで徴収しておりませんでした。利用者負担の原則と民間施設との公平性を考え、徴することとしたものであります。

条例の制定に伴い、附則において、那須塩原市障害者通所授産施設等条例を廃止し、関係する那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

—————◇—————

## ◎議案第87号～議案第89号の

### 上程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、お諮りいたします。

日程第9、議案第87号 那須塩原市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてから、日程第11、議案第89号 那須塩原市学校給食共同調理場設置条例の一部改正についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第87号から議案第89号までの3件を、一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（折井正幸君） 議案87号から議案第89号までの3件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

議案書13ページから15ページ、議案資料16ページから19ページとなります。

まず、議案第87号 那須塩原市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正についてご説明を申し上げます。

本案は、公益法人制度改正3法の施行に伴い、民法及び地方自治法が改正されたことにより、那須塩原市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正するものであります。

改正前の地方自治法においては、認可地縁団体に係る規定について民法の規定を準用しておりましたが、当該民法の規定が削除され、改正後の地方自治法において認可地縁団体に係る規定が具体的に定められました。これに伴い、条例中に引用する地方自治法の条項を改めるものであります。

次に、議案第88号 那須塩原市税条例の一部を改正する条例の一部改正についてご説明を申し上げます。

今年度の税制改正により、個人住民税における

寄附金税制が見直され、寄附金控除の対象となる寄附金に、都道府県または市町村が条例により指定した寄附金が追加されました。これを受けて、本市においても控除対象となる寄附金を指定いたしました。今回新たに指定を追加するものであります。

今回指定する寄附金の要件は、所得税の寄附金控除の対象となる寄附金のうち、地域における住民の福祉の増進に寄与すると認められる寄附金であります。本市といたしましては、地域や市民との結びつき等を考慮し、対象となる法人で市内に施設を有する法人に対する寄附金であれば、差をつけることなくすべて指定したいと考えております。

次に、議案第89号 那須塩原市学校給食共同調理場設置条例の一部改正についてご説明を申し上げます。

本案は、西那須野学校給食共同調理場の新築移転のため、条例に定めるその位置を変更するためのものであります。

以上、3件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

◇

#### ◎議案第90号の上程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、日程第12、議案第90号 那須塩原市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（君島 寛君） おはようございます。

議案第90号 那須塩原市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部改正について、提案のご

説明を申し上げます。

議案書16から17ページ、議案資料20ページから21ページとなります。

本案は、現在65歳以上75歳未満で一定の障害のある方に関し、後期高齢者医療制度への加入が要件となっている重度心身障害者医療費助成について、平成21年4月から後期高齢者医療制度への加入を助成要件とせず、後期高齢者医療制度以外の保険加入者については、保険の種類にかかわらず医療費総額の1割相当額を上限に助成するため、条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

◇

#### ◎議案第91号の上程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、日程第13、議案第91号 那須塩原市水道事業の設置等に関する条例及び那須塩原市水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第91号 那須塩原市水道事業の設置等に関する条例及び那須塩原市水道事業給水条例の一部改正について、提案のご説明を申し上げます。

議案書18ページから27ページ、議案資料22ページから36ページでございます。

本案は、平成20年3月に策定した那須塩原市水道事業基本計画に基づき、現行の黒磯、西那須野及び塩原の3上水道事業と新湯、関谷、大貫金沢、宇都野、板室本村、板室温泉及び西塩の7簡易水

道事業を1つに統合し、平成21年4月1日に新水道事業を設置するため、条例の一部改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

◇

◎議案第78号の上程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、日程第14、議案第78号 平成20年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第78号 平成20年度那須塩原市一般会計補正予算（第3号）について、提案の説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料1ページから5ページでございます。

今回の補正は、人件費の調整を初め早急に対応が必要なものや、事業費の過不足調整などを行うものであります。

これらの主な内容につきましては、歳入の補正から申し上げます。

9款地方特例交付金及び10款地方交付税の増額は、さきの暫定税率失効期間中の減収について国が財源措置を講じたことによるものであります。

12款分担金及び負担金は、入園児の増加等に伴う保育料負担金の追加であり、14款国庫支出金は、児童手当や安全・安心な学校づくり交付金などの国庫負担金を増額いたしますが、都市計画費補助金などが減額となることで、差し引いて2,799万円1,000円を追加いたします。

また、15款県支出金においても児童手当やこども医療費助成補助金などを増額し、16款財産収入では不動産の貸し付け収入などを計上いたします。

これらに対し、18款繰入金や20款諸収入で減額補正となり、さらに21款市債では、小中学校耐震改修事業費などを追加するもので、3・4・1本郷通り道路改良事業費などが大きく減額となるため、差し引き3億730万円を減額いたします。

このことで歳入補正額は2億868万1,000円の減額補正となります。

一方、歳出は、人件費では、全体で4,741万5,000円を減額いたしますが、各施設等で不足する燃料費や光熱費で2,177万3,000円を増額いたします。

これらを含む主な款別の補正状況は、2款総務費では、公的年金からの住民税特別徴収に対応する経費などを計上いたします。3款民生費は、障害者福祉費や保育園管理費などの扶助費や賃金等で1億8,948万2,000円を増額し、4款衛生費では、予防接種費や母子保健事業費など増額いたします。

このほか6款農林水産業費や7款商工費では、不足が見込まれる事業費等の対応が主なものであります。

次に、8款土木費は、道路維持管理費などを増額するものの、3・4・1本郷通り道路改良事業費などが大きく減額となるため、差し引き2億7,346万5,000円を減額補正いたします。

10款教育費では、小中学校の耐震改修事業費や不足が見込まれる事業費などを追加いたしますが、（仮称）三島学校給食共同調理場改築事業費が大きく減額となるため、差し引き7,080万8,000円を減額いたします。

これらのことで、歳出補正額は9,880万3,000円の減額補正となり、歳入補正額と比較をいたしますと1億987万8,000円の財源が不足することから、

14款予備費を同額減額することで、歳出の補正額と同額とするものであります。

これによりまして、平成20年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額は460億7,842万2,000円となります。

なお、これらの補正の詳細につきましては、平成20年度12月補正一般会計予算執行計画書のとおりであります。

また、今回の補正で2件の継続費変更設定と21件の債務負担行為を設定させていただきました。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます、提案の説明といたします。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

◇

#### ◎議案第79号～議案第84号の

##### 上程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、お諮りいたします。

日程第15、議案第79号 平成20年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から、日程第20、議案第84号 平成20年度那須塩原市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）までの6件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第79号から議案第84号までの6件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（君島 寛君） 議案第79号から議案第84号までの6件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第79号 平成20年度那須塩原市国民

健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明を申し上げます。

議案書2ページ、議案資料は6ページから7ページとなります。

今回の補正は歳出では、1款総務費で職員給与費556万円を減額し、医療費適正化特別対策事業費79万2,000円を増額いたします。

8款保健事業費では、特定健康審査等事業費に451万3,000円を増額し、保健衛生普及費で143万3,000円、疾病予防費で162万円及び在宅医療費等推進支援事業費182万6,000円をそれぞれ減額いたします。

一方、歳入では、9款繰入金で一般会計繰入金556万円を減額し、11款諸収入に一般被保険者返納金42万6,000円を増額計上いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ513万4,000円を減額補正し、補正後の予算総額を127億7,931万8,000円とするものであります。

次に、議案第80号 平成20年度那須塩原市老人保健特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

議案書は3ページ、議案資料は8ページとなります。

今回の補正は、歳出では、1款総務費で職員給与費98万9,000円を減額し、医療給付事務費に第三者行為損害賠償求償事務手数料28万1,000円を増額補正し、一方の歳入では、2款国庫支出金に事務費補助28万1,000円を増額し、4款繰入金で一般会計繰入金98万9,000円を減額計上いたします。

これらにより歳入歳出それぞれ70万8,000円を減額補正し、補正後の予算総額を9億8,356万1,000円とするものであります。

次に、議案第81号 平成20年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

ご説明申し上げます。

議案書 4 ページ、議案資料は 9 ページとなります。

今回の補正は、歳入では 1 款後期高齢者医療保険料で 1 億 1,416 万 5,000 円を減額し、2 款繰入金に一般会計繰入金 96 万 8,000 円を増額計上いたします。

歳出では、1 款総務費で職員給与費 3 万 1,000 円を減額し、徴収費では 99 万 9,000 円を増額いたします。

また、2 款後期高齢者医療広域連合納付金で 1 億 1,416 万 5,000 円を減額計上いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ 1 億 1,319 万 7,000 円を減額補正し、補正後の予算総額を 60 億 706 万 3,000 円とするものであります。

次に、議案第 82 号 平成 20 年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）についてご説明を申し上げます。

議案書 5 ページ、議案資料 10 ページから 11 ページとなります。

歳入では、3 款国庫支出金で歳出の一般管理費要介護認定システム改修事業費の見合い財源であります国庫補助金 52 万 5,000 円を計上し、7 款繰入金の一般会計繰入金で職員給与費分の 47 万円を減額し、介護保険事務費として介護保険料特別徴収の栃木県国民健康保険連合会経由機関業務負担金 10 万 2,000 円、要介護認定システム改修事業市負担分 52 万 5,000 円、合わせて 62 万 7,000 円を計上いたします。

一方の歳出では、1 款総務費で職員給与費 47 万円を減額し、賦課徴収費には介護保険料特別徴収の栃木県国民健康保険連合会経由機関業務負担金 10 万 2,000 円を、また認定調査事務費には要介護認定システム改修事業費 105 万円をそれぞれ増額計上いたします。

これらのことで、歳入歳出それぞれ 68 万 2,000 円を追加し、予算総額を 50 億 4,955 万 4,000 円とするものであります。

次に、議案第 83 号 平成 20 年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）についてご説明を申し上げます。

議案書 6 ページ、議案資料は 12 ページとなります。

今回の補正は、平成 20 年度の人事異動に伴う人件費を整理するものであります。

歳出は、1 款下水道管理費において、職員給与費 2,860 万 7,000 円を減額し、歳入では、4 款繰入金において同額を減額することで、歳入歳出予算総額をそれぞれ 56 億 1,118 万 3,000 円とするものであります。

次に、議案第 84 号 平成 20 年度那須塩原市簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）について提案のご説明を申し上げます。

議案書は 7 ページ、議案資料は 13 ページとなります。

今回の補正は、歳入において、4 款繰入金の基金繰入金で 179 万 2,000 円、一般会計繰入金で 1 万 4,000 円の増額を行い、歳出では、1 款水道事業において職員 2 名の人件費調整で 100 万 6,000 円、需用費では 180 万円をそれぞれ増額し、委託料では 100 万円の減額を行うことで、予算総額を歳入歳出それぞれ 1 億 7,012 万 3,000 円とするものであります。

以上 6 件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

—————◇—————

◎議案第 85 号の上程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、日程第21、議案第85号 平成20年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第85号 平成20年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第2号）について、提案の説明を申し上げます。

議案書8ページ、議案資料14ページでございます。

今回の補正は、収益的支出において第1項営業費用で職員12名の人件費調整により205万2,000円を増額し、上下水道料金関係事務業務委託料330万円を減額することで、補正後の予算額を23億6,610万9,000円とするものであります。

次に、資本的支出について第1項建設改良費で職員5名の人件費調整により151万6,000円を増額することで、補正後の予算額を31億7,027万円とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額については、損益勘定留保資金等で補てんするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

◇

◎議案第92号の上程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、日程第22、議案第92号 公の施設の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 栗川 仁君登壇〕

○市長（栗川 仁君） 議案第92号 公の施設の指定管理者の指定について、提案のご説明を申し上げます。

議案書28ページから30ページ、議案資料37ページから43ページでございます。

本案は、37の公の施設の指定管理者の指定につきまして、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決要件であります指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称、指定管理者となる団体の名称、指定の期間の3つの項目について議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。

◇

◎議案第93号及び議案第94号

の上程、説明

○議長（植木弘行君） 次に、お諮りいたします。

日程第23、議案第93号 大田原市から北那須流域関連西那須野公共下水道への区域外流入について及び日程第24、議案第94号 市道路線の認定についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（植木弘行君） 異議なしと認めます。

よって、議案第93号及び議案第94号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

○副市長（君島 寛君） 議案第93号及び議案第94号につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第93号 大田原市から北那須流域関連西那須野公共下水道への区域外流入についてご説明を申し上げます。

議案書31ページ、議案資料は44ページとなります。

本案は、大田原市と那須塩原市西那須野地区との行政界にある市道大山通り線に流域関連西那須野公共下水道が整備されていることから、大田原市の土地所有者1名から那須塩原市の公共下水道を利用したい旨の要望が提出されたので、大田原市と協議するため議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第94号 市道路線の認定についてご説明を申し上げます。

議案書32ページ、議案資料45から50ページとなります。

本案は、新たに10路線の市道を認定するため道路法の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

認定いたします10路線の内容は、来年4月に一般国道400号の一部が県から市に移管されるため、国道4号から大田原市境までの間と国道4号から南赤田の間を認定するもの2路線、農道からの移管に伴うもの1路線、市有地の宅地分譲に伴い認定するもの1路線、寄附受け入れ済みの市管理道路を認定するもの6路線であります。

この結果、市道路線数は2,407路線となります。

以上2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（植木弘行君） 説明が終わりました。



#### ◎散会の宣告

○議長（植木弘行君） 以上で、本日の議事日程は

全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時46分